# 戸籍謄抄本等交付申請書(郵送専用)

(宛先)茨城県	<b>詳田市長</b>	
本籍	茨城県鉾田市	
筆 頭 者 (戸籍の最初の人) ※筆頭者が亡くなっても、 変更はありません。	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)       *生年月日が不明の場合は、未記入で差し支えありません。    必要な方の氏名 (*マークがついている 証明を申請する場合) (明・大・昭・平・令 年 月 日生) ※生年月日が不明の場合は、未記入で差し支えありません。	
1ヶ月以内に戸籍の届出をした方は、必ずご記入ください。 ① 届出の種類 ロ 出生 ロ 死亡 ロ 婚姻 ロ 離婚 ロ 転籍 ロ その他( )		
<ul><li>② 届出日時</li><li>③ 届出の内</li></ul>	・場所年月日に( )市・区・町・村へ提出 容が反映されているものが必要ですか? □ はい □ いいえ	
※戸籍は <b>本人</b> 及び <b>直系親族等</b> が請求できます。		
<b>必要な証明</b> (通数を記入)	P籍     謄本(全部事項)     450 円     通     附 票     全員     200 円     通       抄本(個人事項) *     450 円     通     票     個人*     200 円     通	
	除籍謄本(全部事項)       750円       通       身分証明書*       ************************************	
	改製原戸籍謄本     750円     通     独身証明書*     ***** (※*** 人のみ 申請可能	
	その他 除籍抄本(個人事項) * 改製原戸籍抄本*など	
※鉾田市では <b>平成 20 年 8 月 30 日</b> に戸籍の改製を行っています。改製前の戸籍が必要な場合は改製原戸籍を請求してください		
使用目的(口にチェック)	□パスポート申請 □年金申請 □相続の手続(被相続人: ) □その他( ※本人又は直系親族以外の戸籍を請求する場合は、使用目的・提出先を具体的にご記入ください 使用目的( ) 提出先( )	
<b>必要な内容</b> (ロにチェック) (【 】は ○で囲み選択)	《戸籍》       □ ( ) の【親子・夫婦・( )】関係がわかるもの         □ ( ) の死亡の記載があるもの       □ ( ) の【出生・婚姻】から【現在・死亡】までのもの全て 各通         □ その他 ( )       ○	
	《附 票》鉾田市は平成 20 年 8 月 30 日に戸籍の改製を行っており、       改製前の戸籍附票は交付できません。         口必要となる住所:       ①       年頃)から         ②       年頃)までの履歴         口その他(       )	
請求者	住 所 ※返送先 ※住民登録されている住所を記入してください。	
	氏名   昼間の連絡先     ※必ず記入してください   ( )	
	□請求する戸籍に名前のある人 □請求する戸籍に名前のある人の夫・妻・子・孫・父・母・祖父母 □その他の人()※原則委任状が必要です。	
	▼定額小為替等 ( )円同封 返信用切手 ( )円 を貼付します。	

※期日指定・必着を前提とした交付は対応できません。往復の配達日数や役所での処理等で 7~8 日の日数を要する場合があります。あらかじめ時間に余裕をもってご申請いただき、お急ぎの場合は速達郵便を利用してください。

※<u>請求方法については</u>裏面に記載しています。</u>必ずご確認の上、請求してください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

# 郵送での戸籍証明等の請求方法について

◆下記①②③④(必要に応じて⑤)を同封し請求してください◆

#### ① 申請書

戸籍謄抄本等交付申請書(この用紙)に必要事項を記入してください。

# ② 手数料

郵便局で購入できる定額小為替を利用してください。切手、収入印紙は不可。

※定額小為替は発行から6ヶ月以内で何も記入せず同封してください。

戸籍謄本(改製原戸籍・除籍謄本含む)は請求内容により2通以上にわたることがあります。 出生~死亡等の戸籍をお求めの場合は、I セット3,000円程を目安に定額小為替を同封して ください。

### ③ 返信用封筒

住所・氏名を記入の上、切手を貼ってください。返送先は請求者の住民登録地です。

#### ④ 本人確認書類の写し

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等 現住所・氏名・生年月日が確認できる有効期限内のもの。現住所が裏面に記載してある場合は裏面の写しも必要です。

パスポート、マイナンバー通知カードは不可。

## ⑤ 必要とする戸籍と請求者の関係がわかる戸籍の写し

請求者が現在または以前に鉾田市に本籍がなく、必要とする戸籍との関係が確認できない場合は、それがわかる戸籍の写しを同封してください。

### 【送付先】

〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田 1444 番地 1 鉾田市役所 市民課 戸籍係 宛 **2**0291-33-2111 内線 1151

